

国選弁護報酬の増額を求める会長声明

日本弁護士連合会は、平成 16 年 12 月 24 日、最高裁判所、財務省、司法制度改革推進本部に対し、国選弁護人報酬の減額に反対する申入書を提出した。

国選弁護人（地裁）の報酬は、平成 14 年度は 8 万 6400 円であったが、平成 15 年及び平成 16 年の 2 年連続の減額により、その減額の合計は 1200 円に達した。

国選弁護人報酬は、謄写料、交通費、通信費等の実費を含むものであり、我々弁護士は通常 1 万円未満の実費は請求していない。

国選弁護は、我々弁護士の多大な犠牲のもとに運営されているのであり、我々はかねてから報酬を増額するよう求めてきたものである。

当会は、2 年連続の国選弁護報酬の減額に対し、強く抗議する。報酬額は大幅に引き上げられるべきであり、関係者各位に対し、強く是正を求める。

2004（平成 16）年 7 月 20 日

静岡県弁護士会

会長 小川 良明